

記入例

川崎市勤労者福祉共済 会員証紛失届

2018 年 1 月 10 日

(あて先) 川崎市長

加入者番号 1 0 0 9 9 9

事業所名 株式会社 共済企画

所在地 川崎市川崎区宮本町1

該当する方にレ点を入れてください。

会員証を紛失したため、

「会員番号」がご不明の場合は無記入で結構です。

再発行してください。

返却することができません。

紛失等で返却できない場合は、「返却不能」欄にレ点をつけてください。

会員番号 (下4桁)	氏名	手続き		※共済処理欄
		再発行	返却不能	
0001	共済 幸子	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

会員番号 (下4桁)	氏名	手続き		※共済処理欄
		再発行	返却不能	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(再発行会員証の送付先) ※御記入がない場合は、事業所に送付させていただきます。

〒210-0000
川崎市川崎区駅前本町〇〇 - 〇

【御注意】

- ・ 共済会員証及び会員番号は会員本人と配偶者及び1親等以内の同居の家族の方のみ利用することができます。対象者以外への譲渡・貸与は禁止しています。
- ・ 会員の資格喪失又は脱退の場合は、会員証を返却していただきます。なお、紛失等で返却できない場合は、「返却不能」欄にレ点をつけて提出してください。
- ・ 会員証再発行は原則1人1回までとさせていただきます。

※処理欄	取扱者	確認者	送付日

注 ※印欄は記入しないでください。